

令和元年度（2019年度）
三重県警察官（航空操縦士）

採用選考受験案内

試験日（第1日目） 11月 9日（土）

試験日（第2日目） 11月10日（日）

受付期間 9月18日（水）から10月30日（水）

三重県警察本部

令和元年9月18日

1 職種、採用予定数及び受験資格

職種	採用 予定数	受験資格	
		年齢	資格
航空操縦士	1名	昭和60年4月2日 以降に生まれた 人	○ 航空法による事業用操縦士（回転翼航空機の陸上単発タービン機又は 陸上多発タービン機）の資格を有する人（令和2年3月31日までに 資格を取得する見込みの人を含む。） ○ 電波法による航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有する人 ○ 航空法による有効な第1種航空身体検査証明書を有する人

■ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する
政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 職務内容

警察本部の回転翼航空機（ヘリコプター）の管理運航、運用等に従事するほか、個人の生命、身体及び財産の保護、
犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 試験日時、会場及び内容

	日時	会場	試験の内容
第1日目	令和元年11月9日（土） 午前9時から午後0時頃まで （受付開始 午前8時45分）	三重県警察学校 （津市高茶屋4-36-9）	適性検査 体力試験 身体検査
第2日目	令和元年11月10日（日） 午前9時から午後6時頃まで （受付開始 午前8時45分）	三重県吉田山会館 （津市栄町1-891、三重県庁前）	教養試験 作文試験 人物試験

4 試験の方法及び合格者の決定

試験種目	配点(点)	基準点(点)	内 容
教養試験	100	32	警察官として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験(高校卒業程度)を行います。
作文試験	20	4	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
体力試験Ⅰ	25	注1	通常の職務遂行に必要な体力について別表1の体力試験実施要領により試験を行います。
体力試験Ⅱ	25	注1	通常の職務遂行に必要な体力について別表1の体力試験実施要領により試験を行います。
人物試験	170	注2	人柄、性格等についての個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし(適否のみ判定)		通常の職務遂行に必要な適性について検査します。
身体検査	配点なし(適否のみ判定)		別表2を基準とする身体検査を行うとともに医療機関等において検査した結果の提出を求めます。

(注1) 基準については別表1以下を参照してください。

(注2) 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて配点されます。)

(1) 教養試験の出題分野

○知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学 ○知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

(2) 合格者の決定方法について

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します(基準点については概ねの基準であり、採用予定者を確保するために変更する場合があります。)

5 合格者の発表

可否の結果は、令和元年12月上旬(予定)に書面で本人宛てに通知します。

6 採用

(1) 採用者は、試験合格者の中から任命権者が決定します。

(2) 航空操縦士は、警察官として採用されます。

(3) 採用は、原則として令和2年4月1日の予定です。

(4) 採用が決定した人は、巡査に任命され、警察学校に入校し、所定の初任教養を受けた後、勤務地に配置されます。

7 給与

職員として採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 受験の申込方法等

申込方法	申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入の上、写真を貼り付け、下記の必要書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか又は 簡易書留郵便(必須) で送付してください。(10月30日(水)必着)
必要書類等 (各1部)	(1) 申込書兼履歴書(所定様式) (2) 写真(無背景・脱帽・正面向き) ※申込書兼履歴書に貼り付け (3) 事業用操縦士技能証明書の写し 若しくは、事業用操縦士技能証明書を令和2年3月31日までに取得見込みであることが明らかになる書類 (4) 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格証の写し (5) 有効な第1種航空身体検査証明書の写し (6) 航空経歴書の写し (7) 卒業証明書又は卒業見込み証明書(最終学校) (8) 成績証明書(最終学校) (9) 面接カード(所定様式) (10) 身体検査書(所定様式)
申込先及び 所定様式 請求先	〒514-8514 三重県津市栄町1丁目100番地 三重県警察本部警務部警務課採用係 TEL 059-222-0110

受付期間 及び時間	令和元年9月18日(水)～10月30日(水)(必着) (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間)
--------------	--

9 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施に当たり、受験票の発行はしませんのでご注意ください。
- (2) 試験日(第1日目)には、筆記用具(HB又はBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム)、時計、体育館用運動靴、運動ができる服装、下足を入れる袋を持参して、直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験日(第2日目)には、筆記用具(HB又はBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム)、時計、昼食を持参して、直接試験会場にお越しください。
- (4) 携帯電話等は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (5) 試験会場への車(自転車等含む)の乗り入れ及び試験会場周辺への駐車はできませんので、必ず公共交通機関を利用してください。

10 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、その本人に試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参の上、三重県警察本部にお越しください。

提供内容	提供期間	提供場所
総合成績	可否通知発送日から起算して1年間(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで)	三重県警察本部 (三重県津市栄町1丁目100番地)

※担当者が不在の場合があるため、三重県警察本部警務部警務課採用係まで事前連絡の上お越しください。

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

◎ 別表 1

体力試験実施要領

試験種目		実施方法
体力試験Ⅰ	握力	握力計を用いて握力を計測します。
	上体起こし(腹筋)	上体起こしの運動を30秒間繰り返し、その回数を計測します。
	反復横とび	おおむね1m間隔で引かれた線をサイドステップで順にまたぐ運動を20秒間繰り返し、その回数を計測します。
	立ち幅とび	両足で踏切線から前方に向かって跳び、着地点までの距離を計測します。
	腕立て伏せ	腕立て伏せの運動を、おおむね2秒に1回のペースで繰り返し、その回数を計測します。
体力試験Ⅱ	20mシャトルラン	だんだん早くなる電子音に合わせて往復走を行い、その回数を計測します。

体力試験基準

試験種目		基準	
		男性	女性
体力試験Ⅰ	握力	左右平均35kg以上	左右平均22kg以上
	上体起こし(腹筋)	30秒で20回以上	30秒で15回以上
	反復横とび	20秒で40回以上	20秒で35回以上
	立ち幅とび	180cm以上	135cm以上
	腕立て伏せ	15回以上	5回以上
体力試験Ⅱ	20mシャトルラン	55回以上	35回以上

■ 体力試験Ⅰの5種目のうち2種目以上で基準未滿の場合は、不合格となります。

■ 体力試験Ⅱで基準未滿の場合は、不合格となります。

■ 上記の基準を満した受験者は、各試験種目の結果に応じて配点されます。

◎ 別表 2

身体検査基準

検査項目	基準
視力	両眼とも裸眼で0.6以上又は矯正視力1.0以上
色覚	職務遂行に支障がないこと
聴力	正常であること
その他	職務遂行に支障がない身体的状態であること

■ 検査項目については医療機関等において診察を受けた身体検査票の提出を求めます。

